

「くもりと活力と躍動のまち」をめざして 『中期基本計画』を策定しました

① 計画の策定趣旨

安平町総合計画は、「基本構想」、「基本計画（前期・後期）」、「実施計画」の3つで構成しており、基本計画については基本構想期間の前期5か年、後期5か年に分けることとしています。

安平町では、合併時に策定した「新町まちづくり計画」を基本にして、平成19年3月に、安平町が目指す将来像や施策の大綱、重点プロジェクトなどを定めた安平町総合計画基本構想を策定しました。

基本計画（前期・後期）については、基本構想の実現に必要な施策や事業を分野別に体系化したものであり、前期基本計画については前段の基本構想策定時にあわせて策定していました。

平成23年度をもって前期基本計画の計画期間が終了したことから、前期基本計画の取組状況、社会情勢や財政状況等の変化、各種個別計画との整合性を踏まえ、この度「安平町総合計画後期基本計画」を策定しました。

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
基本構想 目標年次：平成28(2016)年度									
前期基本計画 ~平成23(2011)年度					後期基本計画 ~平成28(2016)年度				
実施計画					実施計画は3か年計画で、年度ごとに見直しを行うローリング方式				
実施計画			実施計画						
実施計画		実施計画							

② 計画への住民意見の反映、計画策定までの過程

計画を策定するにあたり、庁内での検討を経て計画(案)を策定し、住民の皆様の見解を反映するため、12月3日から12月27日までの期間でパブリックコメントを実施し、4名の方から9件のご意見をいただき、計画策定の参考とさせていただきます。

また、1月31日に開催された安平町議会 全員協議会にて、当計画(案)に関する説明及び質疑・ご意見をいただきました。

③ 計画の推進

基本計画で体系化した施策・事業の優先度や実効性に配慮するため、財政状況や緊急度などを加味した実施計画により、実施時期や具体的な事業内容、事業量などを具体的に考え、計画を進めていきます。

また、町民皆様や各団体、

関係機関などが連携し協働により取り組むことで、豊かな生活が永続できる地域社会を築き上げていきます。

④ 計画の期間

本計画については、安平町総合計画 基本構想の最終年度である平成28年度までとします。

⑤ 計画の概要

第1章から第4章までの概要は左ページのとおりです。

本計画の本編については、町ホームページ (<http://www.town.abirai.lg.jp>) または、両庁舎で閲覧することができます。

詳しくは、企画財政課企画グループ(☎22751)までお問い合わせください。